

＜使用開始日＞  
2019年3月14日

# 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド

追加型投信 内外 株式

## 野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド

追加型投信 国内 債券

### 【投資信託説明書（交付目論見書）】



ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
野村・グリーン・テクノロジー・ファンド	追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券 <sup>(注)</sup> ）	年1回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド <sup>*</sup>	なし
マネープール・ファンド		国内	債券			日本		—

（注）野村・グリーン・テクノロジー・ファンド：（株式 一般） マネープール・ファンド：（債券 一般）

\* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧頂けます。

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号 ■設立年月日：1959年12月1日

■資本金：171億円（2019年1月末現在） ■運用する投資信託財産の合計純資産総額：33兆3230億円（2018年12月28日現在）

＜受託会社＞ 野村信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

この目論見書により行なう野村・グリーン・テクノロジー・ファンド/野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンドの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年9月11日に関東財務局長に提出しており、2018年9月12日にその効力が生じております。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104

＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時

★ホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★（基準価額等）

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド  
信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド（「マネープール・ファンド」といいます。）  
安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

### ファンドの特色

#### ■主要投資対象

- 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド  
世界各国（新興国を含みます。）のグリーン・テクノロジー企業の株式を実質的な主要投資対象※とします。  
◆ファンドにおけるグリーン・テクノロジー企業とは、環境保全に関わる以下のような企業を指します。

環境配慮型エネルギー（代替エネルギーまたはエネルギー効率等）に関わる技術、製品およびサービスの提供等の事業を行なう企業

環境汚染防止（環境品質、廃棄物マネジメントまたはリサイクリング等）に関わる技術、製品およびサービスの提供等の事業を行なう企業

清浄な水資源（水の処理または水の供給技術等）に関わる技術、製品およびサービスの提供等の事業を行なう企業

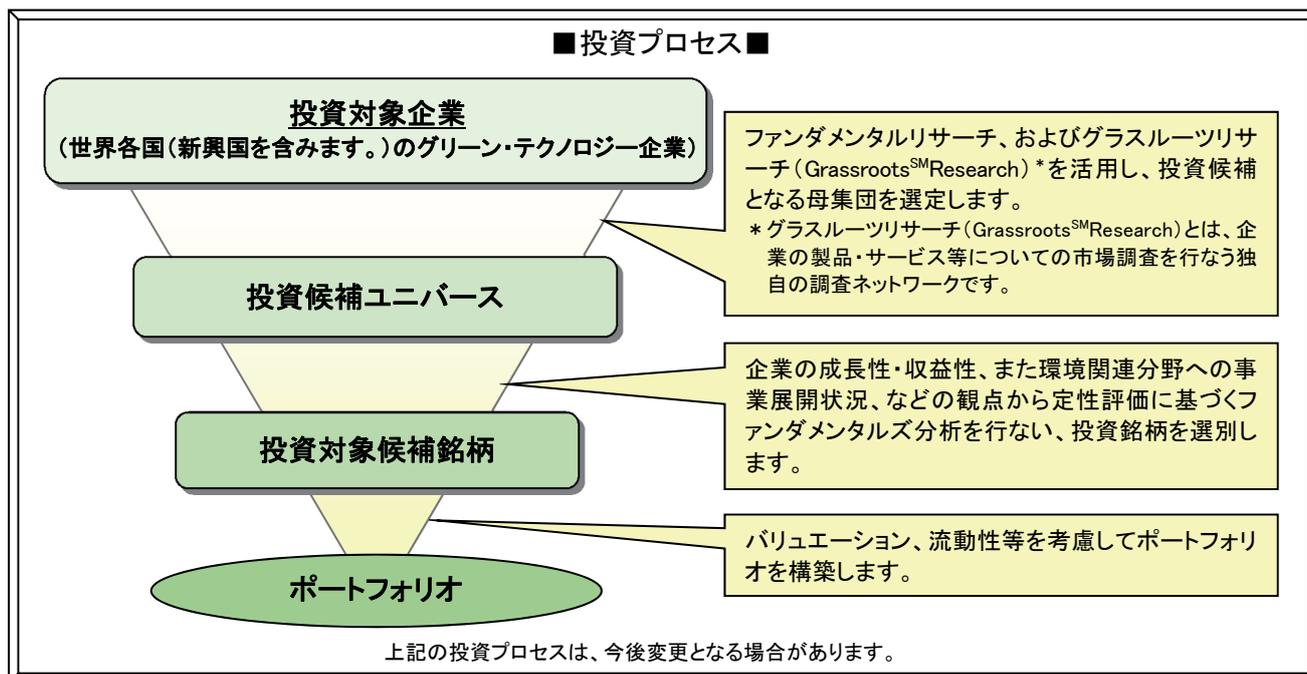
上記は、将来見直しを行なう場合があります。

- マネープール・ファンド  
円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象※とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

#### ■投資方針

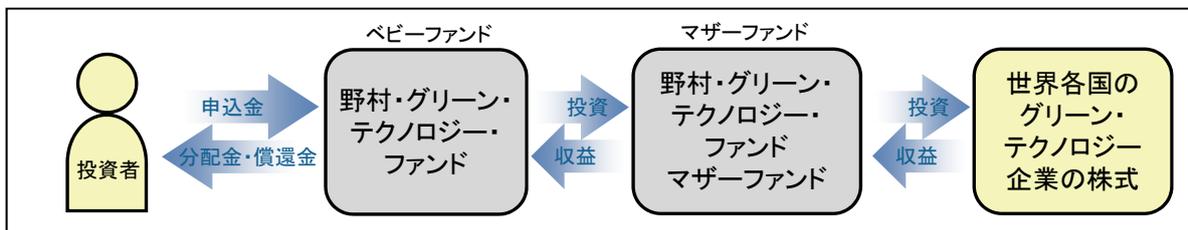
- 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド  
◆株式への投資にあたっては、企業の成長性・収益性などの観点から定性評価に基づくファンダメンタルズ分析を行ない、投資銘柄を選別します。また、バリュエーション、流動性等を考慮し、ポートフォリオを構築します。



- ◆株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆マザーファンドの運用にあたっては、以下の委託先に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

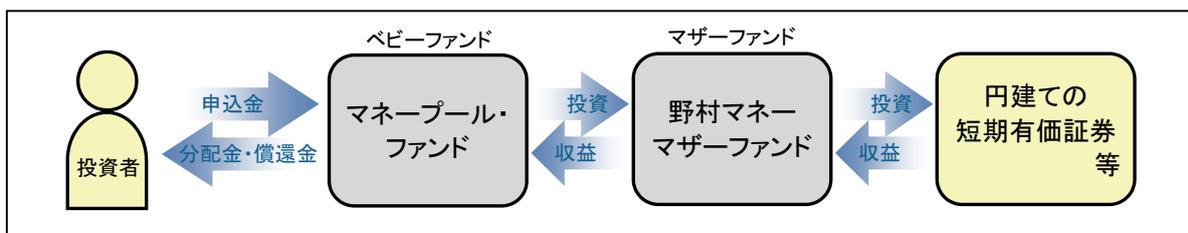
委託する範囲	委託先名称	委託先所在地
株式等の運用	Allianz Global Investors GmbH (アリアンツ・グローバル・インベスターズGmbH)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市
	Allianz Global Investors U.S. LLC (アリアンツ・グローバル・インベスターズ・US・エル・エル・シー)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市
	Allianz Global Investors Asia Pacific Limited (アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッド)	中華人民共和国 香港

- ◆ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



### ●マネープール・ファンド

- ◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ◆ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



### ■スイッチング

- 「野村・グリーン・テクノロジー・ファンド」「マネープール・ファンド」間でスイッチングができます。  
(販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)

## ■主な投資制限

	野村・グリーン・テクノロジー・ファンド	マネープール・ファンド
株式への投資割合	株式への実質投資割合には制限を設けません。	株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換したもの等に限る、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。	外貨建資産への投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。	

## ■分配の方針

原則、毎年6月18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けませんが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### ● 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド

株価変動リスク	ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。またファンドは、特定のテーマに絞った株式に実質的に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広いテーマで株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。
---------	--

為替変動リスク	ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。
---------	---

#### ● マネープール・ファンド

債券価格変動リスク	債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
-----------	--

\* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- ◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- マネープール・ファンドは、マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。

- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

### ● パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

### ● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

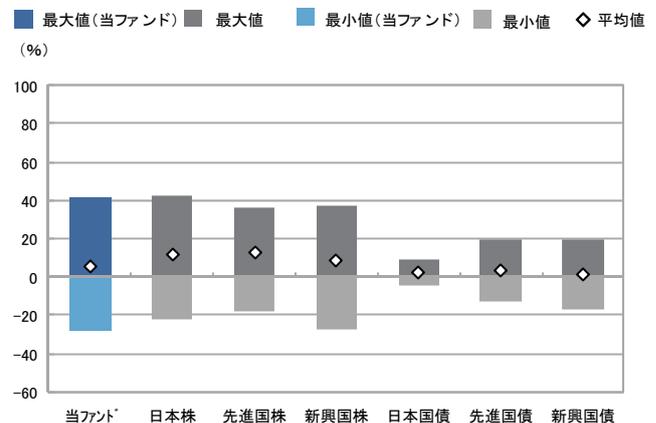
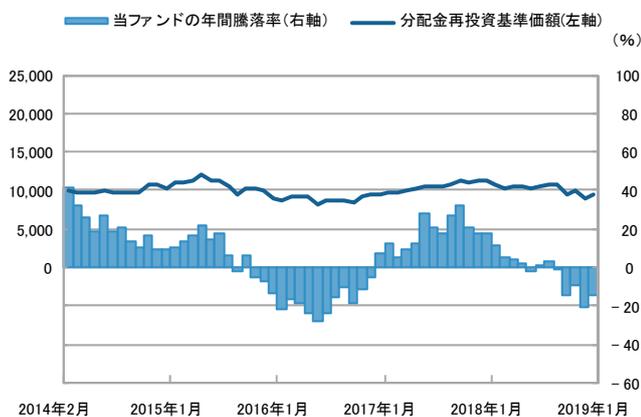
## リスクの定量的比較

（2014年2月末～2019年1月末：月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

### ● 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	41.6	41.9	36.2	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値(%)	△ 28.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値(%)	5.4	11.5	12.8	8.3	2.0	3.6	1.5

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年2月末を10,000として指数化しております。

\* 年間騰落率は、2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\* 2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

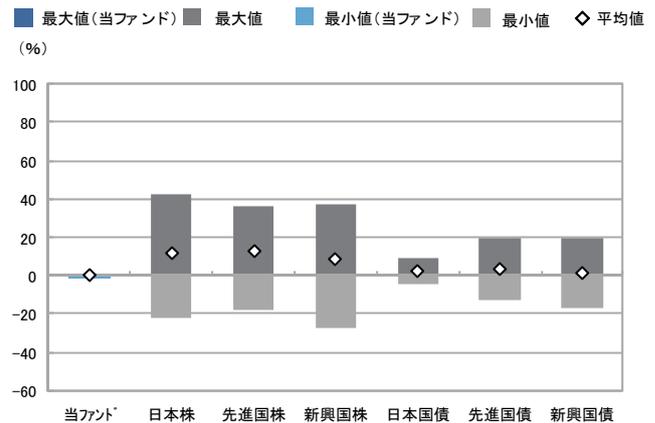
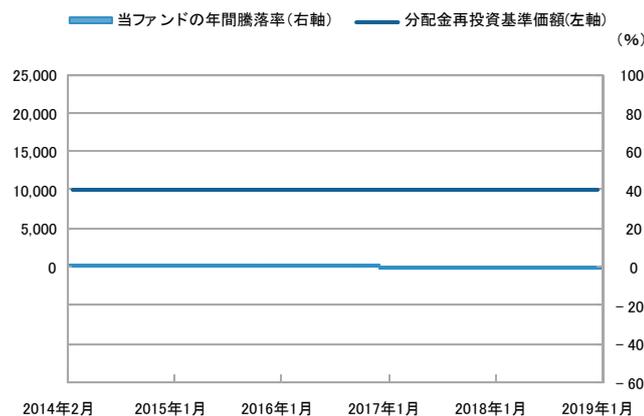
\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

## 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

## ●マネープール・ファンド



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	0.1	41.9	36.2	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値(%)	△ 0.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値(%)	0.0	11.5	12.8	8.3	2.0	3.6	1.5

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年2月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## ＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

## ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

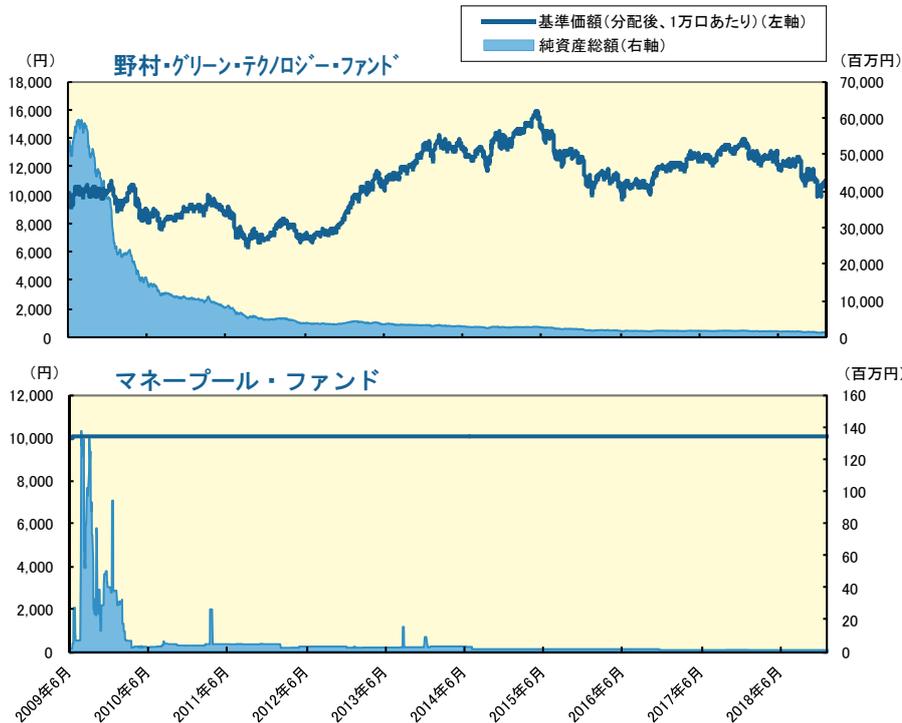
- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPJSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

## 運用実績 (2019年1月31日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(日次:設定来)



## 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

## 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド

2018年6月	460 円
2017年6月	500 円
2016年6月	120 円
2015年6月	700 円
2014年6月	560 円
設定来累計	2,450 円

## マネープール・ファンド

2018年6月	0 円
2017年6月	0 円
2016年6月	0 円
2015年6月	10 円
2014年6月	10 円
設定来累計	40 円

## 主要な資産の状況

## 野村・グリーン・テクノロジー・ファンド

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	TESLA INC	7.3
2	XYLEM INC	6.9
3	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	4.7
4	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	4.3
5	HEXCEL CORP	3.8
6	TRIMBLE INC	3.3
7	LEGRAND SA	2.7
8	ROPER TECHNOLOGIES INC	2.6
9	AMETEK INC	2.4
10	ECOLAB INC	2.4

実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	55.5
2	イギリス	10.6
3	フランス	8.5
4	香港	5.3
5	デンマーク	4.7

※ユーロについては発行国で記載しております。

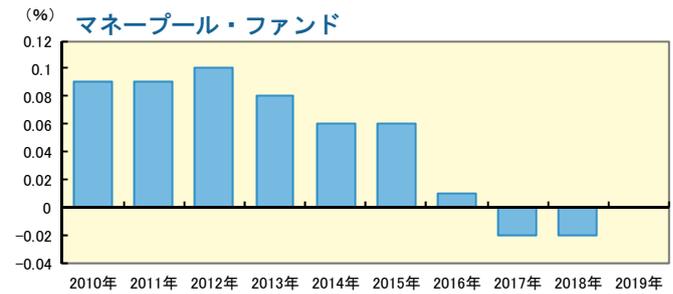
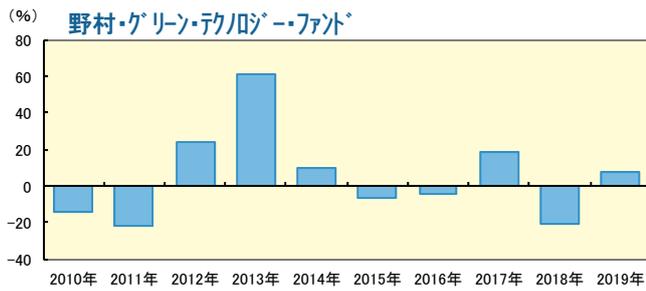
## マネープール・ファンド

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	日産Fサービス	8.6
2	商工債券 利付第765回い号	7.8
3	みずほ銀行 第36回特定社債間限定同順位特約付	4.3
4	三井住友銀行 第59回社債間限定同順位特約付	4.3
5	三菱東京UFJ銀行 第154回特定社債間限定同順位特約付	4.3
6	ホンダファイナンス	4.3
7	トヨタ自動車 第10回社債間限定同等特約付	2.6
8	三菱地所 第108回担保提供制限等財務上特約無	2.6
9	三菱UFJリース 第29回社債間限定同順位特約付	2.6
10	地方公営企業等金融機構債券 第3回	2.2

## 年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位 (購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。) なお、マネープール・ファンドは、スイッチング以外による購入はできません。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	原則、購入申込日から起算して6営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
購入に際して	販売会社によっては、マネープール・ファンドのお取扱いを行わない場合があります。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	・野村・グリーン・テクノロジー・ファンド 換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 ・マネープール・ファンド 換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2018年9月12日から2019年6月14日まで
換金制限	・野村・グリーン・テクノロジー・ファンド 1日1件10億円を超える換金を行なえません。 ※上記のほか、各ファンドにおいて換金制限を設ける場合があります。
スイッチング	「野村・グリーン・テクノロジー・ファンド」「マネープール・ファンド」間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)
申込不可日	「野村・グリーン・テクノロジー・ファンド」は、販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所 ・フランクフルト証券取引所 ・ロンドンの銀行 ・フランクフルトの銀行
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2019年6月18日まで(2009年6月24日設定)
繰上償還	・野村・グリーン・テクノロジー・ファンド 受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。 ・マネープール・ファンド 「野村・グリーン・テクノロジー・ファンド」が償還となる場合は、償還となります。 また、やむを得ない事情が発生したとき等は、償還となる場合があります。

決 算 日	原則、毎年6月18日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回の決算時に分配を行いません。(再投資可能)
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドにつき、5000億円
公 告	原則、 <a href="http://www.nomura-am.co.jp/">http://www.nomura-am.co.jp/</a> に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 * 上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

#### ●野村・グリーン・テクノロジー・ファンド

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.24%(税抜3.0%)以内</b> で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 (詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。) 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	換金時に、基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。            ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。            信託報酬率の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。</p>				
		ファンドの 純資産総額	500億円以下 の部分	500億円超 1000億円以下 の部分	1000億円超 の部分
		信託報酬率	<b>年1.836%(税抜年1.70%)</b>		
	支払先の 配分 (税抜) および 役務の内容	<p>&lt;委託会社&gt;            ファンドの運用とそれに伴う調査、            受託会社への指図、            法定書面等の作成、            基準価額の算出等</p>	年0.88%	年0.89%	年0.90%
	<p>&lt;販売会社&gt;            購入後の情報提供、            運用報告書等各種書類の送付、            口座内でのファンドの管理            および事務手続き等</p>	年0.75%	年0.75%	年0.75%	
	<p>&lt;受託会社&gt;            ファンドの財産の保管・管理、            委託会社からの指図の実行等</p>	年0.07%	年0.06%	年0.05%	
	<p>【運用の委託先の報酬】            マザーファンドの運用の委託先が受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社            が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、マ            ザーファンドの日々の平均純資産総額に、以下の率(委託先の合計の率とします。)を乗じて得た額とし            ます。</p>				
	平均純資産総額	率			
	250億円以下の部分	年0.50%			
	250億円超500億円以下の部分	年0.45%			
	500億円超の部分	年0.40%			
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況            等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・外貨建資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用</li> <li>・ファンドに関する租税 等</li> </ul>				

## ● マネープール・ファンド

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません
信託財産留保額	ありません

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用  
(信託報酬)

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託報酬率およびその配分については、「コールレート」に応じて下記の通りとします。

コールレート		0.4%未満	0.4%以上 0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率		年0.162% (税抜年0.15%) 以内	年0.324% (税抜年0.30%)	年0.594% (税抜年0.55%)
支払先の配分 (税抜) および 役務の 内容	<委託会社> ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.065%以内	年0.13%	年0.22%
	<販売会社> 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.070%以内	年0.14%	年0.28%
	<受託会社> ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.015%以内	年0.03%	年0.05%

\* 2019年3月13日現在の信託報酬率は 年0.001188%(税抜年0.0011%) となっております。

その他の費用・  
手数料

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

- ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ファンドに関する租税 等

## ■ 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- \* 上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- \* 法人の場合は上記とは異なります。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 追加的記載事項

- ファンドの名称について

「野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド」を「野村・グリーン・テクノロジー・ファンド マネープール」という場合があります。

# MEMO

---

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

